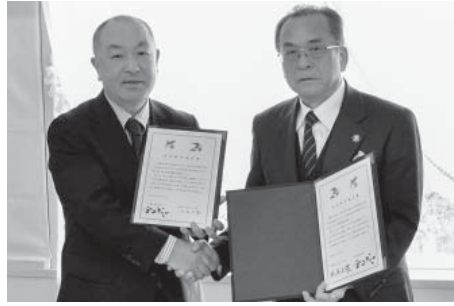




お知らせ

千葉県香取市と友好都市協定を締結

問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎58・2111（内線3202）



協定書を手に握手を交わす宇井市長と片庭市長

当市は千葉県香取市と1月19日、友好都市協定を結びました。香取市と当市は、伊能忠敬と

間宮林蔵それぞれのゆかりの地であることから、平成28年3月に「郷土の偉人の交友関係をきつかけとしたふれあい交流に関する協定」を締結しています。その後は両市のボランティア団体同士の交流のほか、伊能大図フロア展を当市で開催するなど交流を深めてきました。今年、伊能忠敬没後200年という節目の年にあたることから、両市の友好関係をさらに推進し、より幅広い分野での交流を通じて、両市のさらなる発展と互いの理解・連携を深める

ことを目的に、香取市と友好都市協定を締結しました。1月19日に香取市内で行われた協定締結式には、伊能忠敬・間宮林蔵それぞれの顕彰会をはじめとした関係者が出席。式の中で香取市の宇井成一市長は「友好都市協定の締結が、伊能忠敬没後200年という節目の年である事に、時空をこえためぐりあわせを感じる。両市の交流の絆がより一層強くなることを願う」とあいさつ。

片庭市長も「両偉人が築き上げた交友関係を今後の両市の交流に生かし、幅広い分野で交流を進めていきたい」と話し、宇井市長と固く握手を交わしました。

③ 関東鉄道株式会社が運行する路線バスの冊式回数券



手続き・申請

高齢者の運転免許自主返納を支援します

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58・2111（内線2503）

市では、高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主返納した方に、公共交通機関の利用券などを交付する支援を行っています。▼対象者①次の①②いずれにも該当する方。①住民基本台帳に記載されている方で、運転免許の有効期限内に、都道府県公安委員会にすべての種類の運転免許を自主返納した方

②平成29年4月1日以降に自主返納した方で、自主返納したときに満年齢65歳以上の方
▼支援内容①支援は1人1回とし、次の①②③の公共交通機関の冊式利用券および回数券のうち、1万円を上限として選択できます。
①デマンド乗合タクシー「みらいくん」の冊式利用券
②コミュニティバス「みらい号」の冊式回数券



お知らせ

「国民健康保険」保険者証更新のお知らせ

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4403）

毎年3月末は、保険者証の切り替え時期です

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、3月31日(日)までとなっています。新しい保険者証は、3月末までに加入者全員分をまとめて、世帯主様宛に郵送します(特定期録郵便)。お手元に届きましたら記載内容をご確認いただき、4月1日(日)からは新しい保険者証で受診してください。

郵送を希望しないなど、保険者証を窓口で受け取りたい方は、国保年金課までご連絡ください。

4月から保険者証と高齢受給者証が1枚に

これまで、70歳～74歳の方には「保険者証」のほか、一部負担金の割合を記載した「高齢受給者証」を7月に送付していましたが、今回の保険者証更新(平成30年4月)からは、利便性の向上のため、保険者証に高齢受給者証の内容も記載した1枚のカードになります。70歳以上の方の一部負担金の負担割合は、毎年8月に切り替

えとなるため、保険者証の有効期限が3月31日(4月1日更新)から7月31日(8月1日更新)に変更になります。この3月末に送付する保険者証の有効期限は次表のようになります。

・現在、高齢受給者証をお持ちの方 ・昭和23年3月2日～4月1日生まれの方	3月に今年7月31日(日)までの「保険者証兼高齢受給者証」を送付します。その後7月に有効期限を更新した「保険者証兼高齢受給者証」を送付します。 ※7月31日(日)までに75歳になる方は、誕生日の前日が有効期限になります。
昭和23年4月2日～昭和24年7月1日生まれの方	3月に70歳の誕生月の月末(誕生日が月の初日である場合は誕生日の前日)までの保険者証を送付し、有効期限が切れる前に、有効期限を更新した「保険者証兼高齢受給者証」を送付します。
上記に該当しない方	来年の7月31日まで(1年4カ月)の保険者証を送付します。